

市民意見に対する市の考え方(県道 5 2 号(相模原)町田道路改良事業)

意見募集期間：平成 2 4 年 9 月 2 0 日 (木) ~ 平成 2 4 年 1 0 月 1 9 日 (金)

意見提出者数： 2 人

意見数： 1 0 件

事業の必要性に関すること (2 件)

通番	意見 (要旨)	件数	回答
1	現道は歩道が狭く、歩行者と自転車が混在して危険なので、拡幅工事には賛成だが、取付道路との交差点についても安全なものを整備してほしい。	1	県道 5 2 号の拡幅計画と併せて、取り付け道路との交差点についても、警察と交通協議を行い、安全に通行できる交差点改良を行ってまいります。
2	政令市にならなければ、県道の道路管理は市で行わなくてもよかったのでしょうか。政令市になったために負担が必要になったのか。	1	本市が政令市となり、市内にある 3 桁の国道 (129 号、412 号、413 号) 及び県道を市が整備、維持補修することとなりました。その結果、市内道路については、市が主体的に整備、維持補修できるようになりました。

事業の妥当性に関すること (5 件)

通番	意見 (要旨)	件数	回答
3	拡幅整備され利便性が増すと、現在は抜け道として利用されている狭い道に車が殺到することが不安である。狭い道に対しては、一方通行や速度規制等の安全対策が必要である。	1	県道 5 2 号が拡幅整備されますと、渋滞が緩和され、現在、その他の道路を利用している車が、県道 5 2 号を利用するようになると考えております。
4	東名横浜町田インターチェンジ周辺の立体交差が完成すれば、国道 16 号からスムーズに入れて、市内の国道 16 号から圏央道に流れる車は少ないと想定され、当該路線の交通量は更に少なくなる。よって全線 4 車線化は不用と考えます。	1	県道 5 2 号は、さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジのアクセス道路であり、市南部地域の東西連携の強化に必要な主要幹線道路でございます。将来交通量の推計においても、4 車線化が必要な結果となっております。

通番	意見（要旨）	件数	回答
5	<p>イニシャルコストから見たら、現道拡幅が妥当と考えられるがランニングコストからの観点ではどのように判断したのか。現道拡幅では、信号機等がありスムーズに走れず、インターチェンジへのアクセス強化を達成できない計画ではないでしょうか。よりコストを抑えてバイパス案を採用するべきと考えます。</p>	1	<p>費用便益分析については、「費用便益分析マニュアル（平成20年国土交通省）」に基づき、「事業費」と「維持管理費」を合せて費用項目として実施しておりまして、費用便益比についても1.47となり、本事業は妥当なものと判断しております。</p> <p>また、この評価の中で、「現道拡幅案」、「バイパス案」について、「経済性」、「走行性」、「安全性」及び「沿道環境・地域への影響」の項目について比較検討し、それぞれにメリット、デメリットが認められますが、総合的に勘案し現道拡幅案を採用しました。</p>
6	<p>これから人口減少が進み、生産拠点も海外志向へと変化すると想定される中で、この規模の道路は不用と考えます。ラッシュ時、流動的な車線運用などで3車線化でも可能と考える。現在でも朝夕の混雑は上下で異なっているはずである。</p>	1	<p>車線数につきましては、将来交通量、沿道の状況、緑化などの環境空間の確保などの観点から、道路の整備に係る技術的な指針である「相模原市道路構造条例（平成24年条例第99号）」に基づき4車線といたしました。</p>
7	<p>国庫補助金は確約されたものでなく、今後当該路線を含めて道路整備を続けると、人口減少、税収入減を予測すると借入金膨らむ一方である。効率良い計画を立案する必要があるので、ランニングコストも比較検討していただきたい。</p>	1	<p>費用便益分析については、「費用便益分析マニュアル（平成20年国土交通省）」に基づき、「事業費」と「維持管理費」を合せて費用項目として実施しておりまして、費用便益比についても1.47となり、本事業は妥当なものと判断しております。</p>
8	<p>現状の問題点を取り上げ、その解決策の検討を行っていただきたい。</p>	1	<p>本事業は、新・相模原市総合計画において、主要幹線道路の拡幅整備を進める路線として位置づけがございます。</p> <p>また、事業の目的といたしまして、交通混雑の緩和や自転車道・歩道等の整備により安全確保を図ることとしております。</p>

通番	意見（要旨）	件数	回答
9	事業の目標が、インターチェンジへのアクセス時間の短縮のみである。事業目標はもっと市民の日常生活に即した目標にしていきたい。	1	本事業の成果目標については、本事業がさがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジのアクセス機能の強化による広域ネットワークの確立を主な目的としていることから、「インターチェンジへのアクセス時間の短縮」としておりますが、事業の目的といたしまして、交通混雑の緩和や自転車道や歩道等の整備により安全確保を図ることとしております。

その他の意見（1件）

通番	意見（要旨）	件数	回答
10	工事の際には騒音や振動に気を付けて施工してほしい。	1	騒音、振動につきましては、工事の際、低騒音型の建設機械を使用するなどして施工してまいりたいと考えております。